契約書式２

治験経費に関する契約書

«施設名»（以下、「甲」という）と、«治験依頼者名»（以下、「乙」という）と治験施設支援機関である«SMO名»（以下、「丙」という）とは、下記の臨床試験（以下、「本治験」という）に関する経費について、次のとおり契約する。

記

（１）審　　査　　番　　号：«審査番号»
（２）治　験　課　題　名：«治験課題名»
（３）治験実施計画書番号：«治験実施計画書番号»

第１条（甲の受託研究に関する経費）

本治験における甲の受託研究に関する経費の明細は、本契約書別添 経費内訳書（実施医療機関経費）«経費内訳書実施医療機関経費作成日»のとおりとする。

２　契約締結時請求の費用については、 第６条の請求書に従い支払い、 治験の進捗状況にかかわらず払い戻しはしない。

第２条（治験検討会議の際に支払われる指導料）

甲と乙は、甲の治験責任医師等が出席する治験検討会議において、倫理性の確保と費用の透明化を図るために本条第２項及び第３項のとおり取り決める。

２　乙は治験検討会議に出席する甲の治験責任医師等に対し、必要な場合は指導料を支払うものとする。

３　乙は治験検討会議の日時、場所、甲の治験責任医師等の氏名、指導料の金額その他必要事項を記載した書面を、治験責任医師等に提出するものとする。ただし、この指導料の額は、日本私立医科大学協会の申し合わせにより、会議出席毎に金 50,000 円を超えないものとする。

第３条（甲のコーディネーター経費又は甲が丙へ委託する支援業務に関する経費）

甲がコーディネーター業務を実施する場合の経費の明細は、 経費内訳書（院内コーディネーター経費）«経費内訳書コーディネーター経費作成日»のとおりとし、本契約書別添とする。

２　本条第１項の契約締結時請求の費用については第６条の請求書に従い支払い、本治験の進捗状況にかかわらず、払い戻しはしない。

３　甲が丙へ委託する場合の支援業務に関する経費（以下「ＳＭＯ経費」という）の明細は、経費内訳書（ＳＭＯ経費）《経費内訳書SMO経費作成日》とおりとし、本契約書別添とする。

４　本条第３項の支払いについて乙は、支払方法の簡略化のため、甲の指示に基づきＳＭＯ費用を直接丙に支払うものとする。これにより、当該費用相当額に関する乙の甲に対する支払義務及び甲の丙に対する支払義務は、履行されたものとみなす。なお、丙は、乙に対し直接ＳＭＯ費用の請求書を発行するものとし、乙は、かかる請求書に基づき、丙の指定する銀行口座に振り込むものとする。

第４条（費用の支払いに関するその他の事項）

本契約書締結後に本治験が中止された場合、甲は中止時までに支払われた費用は返還しないものとし、 第１条第１項及び第３条第１項に定める変動費の取り扱いについては、 本治験中止決定後直ちに甲乙協議の上、中止時期と治験期間を勘案して決定されるものとする。

２　本契約書締結後に本治験が中止された場合、丙に中止時までに支払われた費用および第３条第３項に定める変動費の取り扱いについては、本治験中止決定後直ちに乙丙協議の上、中止時期と治験期間を勘案して決定されるものとする。

第５条（消費税）

消費税額及び地方消費税額は、消費税法第 28 条 1 項及び第 29 条並びに地方税法第 72 条の 82 及び同法第 72 条の 83 の規定に基づきこれら経費に消費税率を乗じて得た金額とする。

なお、消費税法第 29 条及び地方税法第 72 条の 83 の改正に伴い過不足が生じた差額は、治験終了時に精算するものとする。

第６条（甲の契約締結時請求費用の支払い方法）

乙は甲に対し、第１条第１項及び第３条第１項の契約締結時請求の費用については、甲が発行する請求書に従い支払うものとする。

(1) 支払金額（契約締結時請求の合計金額）«契約締結時請求の合計金額（実施医療機関経費院内コーディネーター経費）» 円（税別）

(2) 甲の指定する銀行口座

銀行名　支店名：三菱ＵＦＪ銀行　東京女子医大出張所

口座番号：普通 0179499

口座名義：学校法人　東京女子醫科大学　受託研究口

第７条（有効期間）

本契約書の有効期間は、 本契約書締結の日より本契約書に基づく全ての支払いが完了する日までとする。

第８条（協議）

その他本契約書の条項又は本契約書に記載のない事項について疑義が生じた場合は、甲・乙・丙は、誠意をもって協議し円満に解決するものとする。

上記契約締結の証しとして本書３通を作成し、甲・乙・丙記名押印のうえ、各その１通を保有するものとする。

年　　月　　日

甲（実施医療機関）　«施設住所»
«施設名»
«施設長（職名・氏名）»　印

乙（治験依頼者）　«治験依頼者住所»
«治験依頼者名»
«治験依頼者代表社名契約者）»　印

丙（治験施設支援機関）《SMO住所》
«SMO名»
«SMO社長（職名・氏名）»　印